神の加護のもとで

――選挙君主制と世襲制、中世の神権政治と 現代の合理性のはざまで(2)――

イヴァン・ビリアルスキ 渡 邉 浩 司 訳

訳者前書き

本論の第1章から第3章は、本誌第48号(2016年2月発行)に掲載された。本稿は後半部分(第4章と第5章)である。なお脚注の番号は前半部分からの通し番号とし、[] を挟んで補った注は訳者が付け加えたものである。本論の著者イヴァン・ビリアルスキ(Ivan Biliarsky)氏は、中世ブルガリアの法律を専門とする法学者で、数多くの著書と雑誌論文を発表している。

第4章

当然のことながら、先述した神学および政治上の考え方には対応する芸術的表現があり、さまざまな観念を表していた。「ルイ 13 世の誓願」については、この王と関連のある図像の生成過程を検討する必要が出てくるが、それはレオ・ミノワが数年前に発表した論考の中で行っている。

(1) ここで注目したいのは、その意味が一層はっきり見てとれる絵画群であり、描かれた出来事により3つのグループにまとめることができ

る。第1グループは、[ルイ13世が発布した] 1638年2月10日の「勅 令」以前に描かれた絵画群。第2グループは、少なくとも部分的に、ル イ13世の勅令の影響下で描かれた図像以降に生まれた絵画群。第3グ ループは、ルイ14世とその両親、あるいはルイ14世を少年王として描 いた絵画群である。第1グループは、ルイ13世の姿を、神に従う実に敬 虔な王として描くにとどめている²⁵⁾。その作例としては、シモン・ヴエ の作品(ヌイイー=サン=フロン、1633年)や、クロード・ヴィニョン の作品(アミアン、1634年)を挙げることができる。しかしこの2作品 は、本稿のテーマとは大きくかけ離れた関係しか持っていない。主題に 沿った図像が確立されるのは、第2グループの絵画群からであり、聖母 へのフランスの「奉献」を命じた勅令が発布されて以降のことである。事 実こうした図像は、王の勅令文書から大きな着想を得ている。その文書 は、パリのノートルダム大聖堂に建造予定の祭壇を、次のように綿密に描 いている。「(……)「十字架」から降ろされた、かけがけのない「息子」 の像を両腕に抱えた「聖母」の像。私は私の「王冠」と「杖」を「神の 子」とその「母」に捧げる姿で、お二人の足許に描かれる26)」。 勅令が言 葉で描いたこの図柄はおそらく、後にさまざまな画家たちの筆から生まれ る表象の着想源になっている。それでも、絵画の構成上中心を占めたのは 「嘆きの聖母」[キリストの遺骸を膝に抱いて嘆き悲しむマリア] よりも、 「聖母子」[幼児キリストを抱くマリア]の方だった。レオ・ミノワは「ル イ 13 世の誓願」を扱った論考の中で数多くの絵画を紹介しているが²⁷⁾、 そのリストにジャン=オギュスト=ドミニク・アングル[フランスの新古

²⁵⁾ L. Minois, « Le vœu de Louis XIII et la naissance de Louis XIV : observations iconographiques sur la célébration du roi très chrétien », art. cité, pp. 10-14, fig. 1 et 2.

²⁶⁾ *Mercure françois*, t. XII, 1641, p. 287.

²⁷⁾ L. Minois, art. cité, pp. 18-25.

典主義を代表する画家、 $1780 \sim 1867$ 年]の絵画 [本誌第 48 号 p. 152 の図版 1 を参照]を加えることができるだろう。それはモントーバンのノートルダム大聖堂の依頼を受けて描かれた、おそらくこのシリーズの最後の作品である。このジャンルの最初の作品は、フィリップ・ド・シャンパーニュの作品(カン、1638 年)であり、まさしく聖母へのフランスの「奉献」の年に描かれた。1638 年 2 月 10 日の勅令発布後にはすぐに、いくつかの版画や他の絵画が描かれている。このグループの表象には、王太子[後のルイ 14 世]の誕生に触れたものは見つからない。

王太子の誕生に触れたものが見つかるのは、第3グループの絵画群で あり、そこではすでに赤子の王太子か少年王の姿をしたルイ14世が、さ まざまな姿勢で描かれている。ルイ13世が亡くなる前に描かれたいくつ かの版画には、王朝の後継者である少年が両親とともに描かれている。た とえば、1638年に描かれたアブラアム・ボスの作品は、王が聖母に己の 権標[王冠と杖]を差し出し、赤子を聖母へ捧げている王妃と向かい合う 場面を描いている。聖母へのフランスの「奉献」と同じ年に作られた別の 版画には、王夫妻が「聖母子」に、赤子の王太子を捧げる場面が描かれて いる (グレゴワール・ユレ、1638年)。このグループの3つ目の作例につ いては、すでに本稿の冒頭で、王権の持つキリスト的な概念との関連で取 り上げた [本誌第48号 p. 156の図版 2を参照]。この版画に描かれてい るのは王、王妃、幼い王太子で、3人はまぐさ桶の中にいる「幼なき神」 に贈り物を捧げている(作者不詳、1640年)²⁸⁾。こうした図像は、同時代 の人々が聖母へのフランスの「奉献」を王太子の誕生と関連付けることに 危惧を抱いていなかったことを、はっきりと証明している。したがって、 このように王冠と杖を「神の母」に捧げている王の表象は、王権の正統性 が後継者の誕生および王朝の存続と関連付けられるべきだという思想をあ

²⁸⁾ Ibid., pp. 27-32, fig. 7, 8, 9.

らわにしている。このように王権の正当性は「天」に由来するものだと考えられていたが、それは世襲により実現したのである。こうした考え方を 裏付けることになったのは、ルイ・デュードネ [「神の賜物ルイ」を指す ルイ 14 世の洗礼名]の誕生であった。王太子の誕生は、神の助けにより実 現したとはいえ、結局のところは当然起こりうる出来事だったのである。

(2) ビザンツと東方正教世界へ移る前に、ローマにあるいくつかの「マ リア・レギナ」図像への注意を喚起しておきたい²⁹⁾。これは、「神の母」 と権力を同時に表した図像である。こうした図像は実に「ローマ的」であ り、本論のテーマとなる後の議論の展開とは何の関連もない。管見の限 り、最も重要な図像は、「サンタ・マリア・アンティークア」聖堂の図像 である。そこに描かれているのは、「神の母」がすべての権標を持ち、君 臨する皇后の姿である。ここでは、「女王」としての聖母図像にも触れて おくのが特に重要である。そうした図像では、聖母は「息子」イエス・キ リストから冠を授けられている。作例としてはたとえば、サンタ・マリ ア・マッジョーレ大聖堂の図像や、サンタ・マリア・イン・トラステー ヴェレ教会にある「クレメンツァの聖母」の図像が挙げられる³⁰⁾。サン タ・マリア・マッジョーレ大聖堂は、「ローマ市民の救い」と呼ばれる聖 母子イコンを昔からずっと所蔵しており、「天の女王」という観念を表し ている。このような展開を経て、「マリア」と「エクレシア」[キリスト教 の教会」が結びつき流布していく。この結びつきは、教会が「天」と現世 へ同時に属しているのと同じように、「天上の領域と地上の領域を結ぶ相 互浸透 [³¹⁾を確かなものにしてくれる。これらは確かに、権力を表す図像

²⁹⁾ B. Pentcheva, Icons and Power: The Mother of God in Byzantium, p. 21 suiv.

³⁰⁾ G. Wolf, "Icons and Sites. Cult Images of the Virgin in mediaeval Rome", Images of the Mother of God. Perception of Theotokos in Byzantium, ed. M. Vassilaki, Ashgate, 2005, pp. 37–39.

であるが、その権力は神に由来する。権力は常に神に属してきたし、神だけが人間の中で誰にでも、さらには人間の保護者・とりなし役である「神の母」に、権力を授け与えることができる。「マリア」と「エクレシア」との関連付けは、さまざまな点でとても重要である。それが「受肉」を表すのは、「神」がその「母」を通して肉を獲得したからであり、教会はこの肉、つまりイエス・キリストの「身体」にあたる。「キリストの身体」として教会は、すべての信者、「新しきイスラエル」、「神の民」あるいは、普遍的な意味での「人類」を包み込んでいる。こうした考え方が権力とじかに結びついているのは、先述した通り、「選ばれた民」がこの世において神の「権威」を真に託された者であり、王の行動範囲が「神」によって塗油を受けた代理者の庇護のもとに限られているからである。

(3) おそらくB・ペンチェーヴァの著作に見つかるこうした図像については、行き過ぎた解釈を生み出す危険があるように思われる。本論のテーマに関しては、「オイコキュラ」と呼ばれる「神の母」のイコンの機能をめぐるペンチェーヴァの見解³²⁾に触れずに済ますわけにはいかないだろう。「オイコキュラ」というのは、ビザンツにおいて王朝の世襲あるいは少なくとも、血族による皇権の世襲を保証するものである。具体的には、ファロスの教会にあり、皇族の保護者とみなされていた聖母のイコンを指していた。聖母はとりわけ、皇帝とその一門の私生活の中で重要な部分にあたる子孫繁栄を司るとされた³³⁾。その意味では、「オイコキュラ」

³¹⁾ Ibid., p. 35.

³²⁾ B. Pentcheva, *op.cit.*, pp. 30-31.

³³⁾ M. Bacci, « La Vergine Oikokyra. Signora del Grande Palazzo. Lettura di un passo di Leone Tusco sulle cattive usanze dei Greci », Annali della Scuola Normale Superiore di Pisa, 1998, ser. IV, vol. 3, pp. 261–279; M. Bacci, "Relics of the Pharos Chapel: a view from the Latin West", Восточнохристиянские реликвии, éd. А. Лидов, Moscou, 2003, p. 242 (traduction anglaise du texte

と呼ばれるイコンの崇敬が王朝との関連で持つ意味をめぐるペンチェーヴァの見解は、いささか常軌を逸しているように思われる。ペンチェーヴァがとりわけ依拠したのは、12世紀にピサで生まれ、長きにわたりコンスタンティノポリスに住んでいたレオン・トゥスクスが著した文書である。それでも一門の子孫繁栄は、王個人やその子孫の権威を個別に守ってもらうことと同じく、必ずしも王朝という概念と関連があるわけではない。ギリシア正教を非難する論争的な文書だけを根拠に、世襲による権力の正統性に関してこれほど概括的な結論を下すのは正しいとは思われない。そもそもこの文書の著者は、子どもたちの誕生とも権力の世襲とも関わりのない、先述の異邦人[ピサ生まれのレオン・トゥスクス]だからである。

管見の限り、ビザンツでは聖母はどちらかと言えば、「神の実母」という資格で皇権の守護者として、さらには人間たちの保護者および、彼女の「息子」とのとりなし役とみなされてきた。聖母が勝利を担う凱旋戦士とみなされるようになったのは、おそらくそれ以降のことである³⁴⁾。「ロゴス」の「受肉」が行われた清らかな女性、人間としての「テオトコス」[神の母]という見方は、431年にエフェソスで開催された公会議で提起され、イコノクラスム[聖像破壊運動、726-843年]後には、ギリシア正教の理論的支柱の1つとして最終的に確認された³⁵⁾。おそらく、

de L. Tuscus sur la p. 246); A. Lidov, « A Byzantine Jerusalem. The Imperial Pharos Chapel as the Holy Sepulcher », *Jerusalem as Narrative Space. Erzählraum Jerusalem*, éd. A. Hoffmann, G. Wolf, Brill, Leiden, –Boston, 2012, p. 98 suiv.

³⁴⁾ 反対の見解は、先に触れたB・ペンチェーヴァの著作の中で表明されている。それによると、「町の保護者としての聖母」崇敬は、聖母に機能上対応する異教の女神ヴィクトリアとテュケー信仰を芸術の分野で受け継いだものだという。ペンチェーヴァは、軍事的な働きが持つ意味をさらに重視するに及んでいる。この説によれば、軍事的な働きは、「世襲」と競合関係にあった権力の正当化を支える論拠としての「選出」に取って代わるものだという(B. Pentcheva, op. cit., p. 31 suiv.)。

キリスト教徒の軍隊指揮官としての「神の母」という考え方は存在するだ ろう。それは「テオトコス」を称える「アカティストス賛歌」のいくつか の部分から発せられている全体的なメッセージである。この賛歌は、コン スタンティノポリスを占拠していたペルシア人とアヴァール人を相手に、 ローマ軍が626年に勝利したことと密接な関連がある。たとえこの賛歌 が本論のテーマと密接な関連を持っているとしても、賛歌の詳細な分析は 本論の眼目から大きく外れたものとなる。そのため、本論にとって重要な いくつかの主要な論点に限って指摘するにとどめたい。賛歌の「プロオイ ミオン II」では、「神の母」は「悪」の攻撃から信者を救う、《無敵の軍 隊》を持つ「皇帝の町」の凱旋《戦略家・防御者》と呼ばれている³⁶⁾。ビ ザンツ文化の核心を明らかにしてくれるこの賛歌はよく知られており、 626年に起きたさまざまな出来事と関連するものとして、全編が解釈さ れている。もちろん、軍事防衛という考え方は存在するが、それは常に神 学上の概念を史実として認める枠内にとどまっている [このように神学上 の概念を歴史的に捉え直すことを、ビリアルスキ氏は「史実化」と呼んで いる]。「第23節」の文言は、「神の母」によるとりなし、帝国の保護と 防御という考え方と関係している。文言にこうした考え方が見つかるのは 明らかであるが、それを脈絡から離れて解釈すべきではない。聖母は「皇 帝たちの冠」や「帝国の砦」と呼ばれ、聖母の凱旋への言及もなされて いるが、これらすべてのことは「教会の塔」や「聖職者たちの称賛」³⁷⁾と

³⁵⁾ N. Koutrakou, "Use and abuse of the 'image' of the Theotokos in the political life in Byzantium (with special reference to the iconoclste period)", *Images of the Mother of God. Perception of Theotokos in Byzantium*, ed. M. Vassilaki, Ashgate, 2005, p. 81, pp. 87–89.

³⁶⁾ E. Wellesz, *The Akathistos Hymn* (=Monumenta musicae byzantinae transcript, vol. IX), Copenhagen, 1957, p. LXVIII; C. A. Trypanis, *Fourteen Early Byzantine Cantica* (=Wiener byzantinische Studien, Band V), Wien, 1968, pp. 29–30.

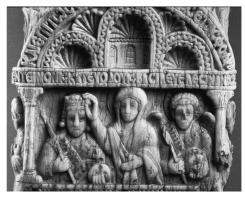
³⁷⁾ E. Wellesz, The Akathistos Hymn, pp. LXXIX-LXXX; Trypanis, Fourteen Early

いった他の呼称と一体をなしているに過ぎない。これらの表現は、帝国の みならず教会にとっても、つまりキリスト教共同体全体にとっても、「神 の母」がとりなしを行うことを裏付けてくれる。「アカティストス賛歌」 の持つ重要な意味は、「御言葉」の「母」、「御言葉」の住まい、「受肉」へ 向かう道としてのマリアを称揚するところにある。それはつまり、マリア が「人類」と、とりわけ人間たちの「救済」を視野に入れている「神」と の仲介役とみなされているということである。こうした見方は、マリア が「天」と地をつなぐ「橋」と呼ばれている賛歌のテクストの一部(「第 3節」中の「喜べ、いとも聖なる」で始まる部分)が裏付けてくれる³⁸⁾。 聖母と結びつけられた軍事的な勝利像が、「アカティストス賛歌」にはっ きりと描かれているのが分かる。それでも、勝利像は人間たちの保護やと りなしという理念を越えるものではない。マリアは攻めてくる敵たちから 臣民を守るが、それは軍事的な意味にとどまらない。マリアは臣民をペス トや、悪霊たちからも守るのである。それは590年にローマで蔓延した 疫病の話に見られる通りである。事実、「神の母」は地上の権力を守り、 皇帝軍のために介入し、教会と帝国を守り、概して人々の生活にはただ1 つの目的を持って現れる。それは「人類」の「救済」を保証し、「人類」 を「悪魔」の軍隊から守るという目的である。それは常に、それぞれの権 力が担う使命だった。「神」は権力を授けるが、権力を託す相手は人間た ちの「救済」に関わる「神」の計画の実現を確かなものとする力量を備え た神の代理者なのである。つまり王侯は、行動の目的に関する限り大きな 制約を受けていた。なぜなら、その行動は「天上の王」の条理と一致して いる必要があったからである。結局のところ、「神」は選んだ君主に塗油

Byzantine Cantica, p. 39.

³⁸⁾ E. Wellesz, *The Akathistos Hymn*, p. LXIX; Trypanis, *Fourteen Early Byzantine Cantica*, p. 31.

を行う。その意味では、世 という考え方は、少なく とも理論上は支持できなく なってくる。もちろん、こ うした脈絡によれば、地上 の王侯は権力を神に、つま り「権力の真の保持者かつ 真の源である存在」に返す ことはできない。実際に王 侯には権威がなく、「いと



図版3 聖母から冠を授けられる皇帝レオン6世

高き者」の代理者に過ぎないからである。その意味では、権威を神に返す ことはできない。権威は常に変わらず「神」に属しているからである。

「ルイ 13 世の誓願」のような図像がビザンツでは見つからないのは、こうした事情による。「反対推論により」身振りは逆転し、ビザンツでは神が現世の王侯に王冠を渡すのである。類例は無数にあるが、ここでは詳細に立ち入ることはできない。こうした図像には異本もある。たとえば、王侯を祝福する神の手、塗油を施された者の頭に王冠を置く神の手、「天」の王冠を携えた天使たちなどである。こうした図像よりも数は少ないが、皇帝(王)に冠を授ける聖母の図像も存在する。ベルリン国立博物館のコレクションに含まれる、9世紀末か10世紀初めの象牙製の2枚折り彫刻には、「賢者」の異名を持っていた皇帝レオン6世の頭に「神の母」が王冠を置く場面が描かれている(図版3)39。同じ場面が、皇帝ロマノス3世の時代に鋳造された金貨にも認められる。その金貨の一方には、王座に君臨する全能者イエス・キリストが、もう一方には、すべての権標を持

³⁹⁾ Ch. Diehl, *Manuel d'art byzantin*, Paris, 1910, p. 616, fig. 307 (l'empereur Léon VI couronné par la Vierge).



図版 4 皇帝ロマノス 3 世時代の硬貨 (左は王座に君臨するイエス・キリスト、右は聖母から冠を授けられる皇帝)

ち、聖母から王冠を待ち受けている、直立したままの皇帝が描かれており、聖母は右手で君主の頭に王冠を置いている(図版 4)⁴⁰⁾。こうした図像のメッセージは明瞭である。王座にあるのは真の君主イエス・キリストであり、地上の代理者の戴冠はキリストの「母」を介して行われることを表している。

以上の議論から1つの疑問が生まれる。それは、「神の母」がどんな資格で王侯をしかるべき地位に就かせるのかという疑問である。聖母は天の「女王」であるが、このケースではその資格で行動しているとは考えられない。なぜなら、権力の真の源は同一のままであり、「神」にあるからである。したがって聖母は人間たちを彼女の「息子」へとりなす役として権力と権標を授け、崩壊した「人類」の「救済」を目指す計画の実現を保証するのである。聖母は、神と人間たちとの繋ぎ役あるいは橋であり、神を

⁴⁰⁾ Ph. Grierson, Leo III to Nicephorus III: 717-1081, part, 2, Basil I to Nicephorus III (867-1081), (=Catalogue of the Byzantine Coin of the Dumbarton Oaks Collection and in the Whittemore Collection, ed. by Alfred R. Bellinger and Ph. Grierson, vol. 3), Washington D. C., Dumbarton Oaks Library and Collections, 1993, pp. 715-718, no. 1.

地上の王侯たちにとりなす役も含め、人間たちを守る任を負っている。理解の仕方は常に同一であり、君主は臣民を「神」が先導しその「母」が守る「救済」の道へと導いていくのである。

こうした脈絡によれば明らかに、むしろ君主こそが権標の獲得により、 神ととりなし役の「聖母」から己の権威や王国を獲得した上で、それらを 神と「聖母」に返すことが予想される。神またはその「母」が地上の君主 に王冠を与える場面を描いた図像は、ある意味では、聖母に権標「王冠と | 杖 | を差し出しているルイ 13 世の姿とは対極にある。しかしながら、ビ ザンツにも同じような構図が、少なくとも言葉で表現されたことを考慮し なければならない。それはヘブライ起源のいくつかの黙示録文書に由来す る終末論的な物語であり、東方正教世界では盛んに翻案されて流布してい た。それが伝えるのは、最後の皇帝の物語である。(スラヴのいくつかの 外典文書では「ミカエル」と呼ばれている)最後の皇帝がイスラエル人を 打ち負かし、世界に再び平和をもたらすものの、皇帝に続いて「堕落の息 子」である「反キリスト」の時代がやって来るという筋書きである。最 後の皇帝はエルサレム、あるいは「新しきエルサレム」(つまりコンスタ ンティノポリス)に向かい、己の王冠を「十字架」に結びつけて神に返 すと、「十字架」は王冠とともに「天」へ昇っていったとされる。この物 語の主な典拠は、『メトディウスの予言書』「シリアで7世紀末に書かれ た終末論的な作品]であるが、同じ物語は『ダニエル書』[旧約聖書中の 1書] やその他の文献にも見つかる。こうした終末論的な物語をめぐる解 釈は数多く出されてきたが⁴¹⁾、その詳細な注解を本論の枠内で行うことは

⁴¹⁾ この研究テーマは、19世紀にもなおA・ヴェッセロフスキによって歴史文学へ持ち込まれている。しかしながら管見の限り、この研究テーマを特に掘り下げたのはP・アレクサンダーである。A. Веселовский, "Легенда о последнем императоре", in: "Опыты по истории християнской легенды", Журнал Министерства народного просвещения, 178, Санкт Петербург, 1875, pp. 283-

できない。ここで注目したいのは、「十字架」を用いて「神」に王冠を返す最後の皇帝という象徴である。この図像は、ビザンツにおける神と現世の王侯との関係を表した構図について確認したばかりの事柄とは、矛盾するように思われるかもしれない。しかしながら、この矛盾は見せかけのものだと考えられる。それは「ルイ13世の誓願」の構図とは同じ意味ではないからである。ビザンツの図像が発するメッセージが全く別物であるのは、脈絡が異なっているためである。ここで問題なのは、歴史上の王の身ぶりではなく、この世の終りになされる、終末の時代に起こることを見越した行為なのである。それは決して神やその「母」への「王国」の奉献なのではなく、地上の権威が本来の場所へ、至高の所有者のもとへ戻ることに他ならない。至高の所有者は現世の代理者たちに、権威を一時的に授けていたに過ぎないからである。この行為は、「最後の審判」の後、「原罪」が創り出した現世と「天上の王国」との対立が解消され、「万物」が「創造主」のもとへ戻っていくという、「神」の許で約束された生活という概念を想起させる。それだけに随分と異なる図像なのである。

結 論

本稿では、「ルイ13世の誓願」を描いた一連の絵画とビザンツのいく

^{331;} P. Alexander, "The Medieval Legend of the Last Roman Emperor and its Messianic Origin", Journal of the Wartburg and Courtauld Institutes, vol. 41, 1978. pp. 1–15; P. Alexander, "The Last Roman Emperor", in: P. J. Alexander, The Byzantine Apocalyptic Tradition, Berkely-Los-Angeles-London, 1985, pp. 151–184; П. Александер, "Псевдо-Мефодий и Эфиопия", Античная древность и Средние века, 10, Свердловск, 1973, pp. 21–27; V. Tăpakova-Zaimova, A. Miltenova, "Political Ideology and Eschatology. The Image of the "King-Saviour" and Concrete Historical Personages", Relation et influences réciproques entre Grecs et Bulgares XVIII"-XX"s., Thessalonique, 1991, pp. 65–75; V. Tăpakova-Zaimova, A. Miltenova, Historical and Apocalyptic Literature in Byzantium and Medieval Bulgaria, Sofia, 2011, pp. 87–118 (V. Tăpakova-Zaimova).

つかの図像に依拠しながら、権力の正当化とそれを描いた美術作品に関する2つの考え方を体系的にたどる試みを行った。実際には、これらの考え方はいずれも、最高権威を「いと高き者」に帰すことで、地上の王侯と神の関係を射程に入れている。問題となっているのは、終末論的な意味合いを持った神への務めとしての、権力の神聖化とその正当化に至るさまざまな道である。それでも、結果の論理は必ずしも、目標に至るさまざまな道の論理とは一致しない。本論のケースでは、このことは神またはその「母」と君主との関係を描いた図像や構図に反映されている。権標を聖母に捧げる「ルイ13世の誓願」が表す構図に対応するのは、「天」の王冠を獲得する皇帝の構図である。この違いは一方で、王権の正当化が異なっていることを表している。それでも最終的には、神による選択が世襲にとって代わられる状況に至るのである。世襲は確かに、神による選択よりも明快かつ明瞭で合理的であり、「神」に選ばれた者としての君主の権力を安定させる論拠になる。

もちろん、この問題が歴史上のさまざまな時期に関わっていることを常に考慮しなければならない。それにより、一方には揺るぎなく一貫性のある論拠に支えられて強固になった絶対主義権力が、もう一方には半ば神秘的で常に「天上の王国」との結びつきを拠り所にする権威が認められるが、権力と「天」との結びつきを証明するには大変な困難が伴う[なぜなら天上の事柄は人間の理解を越えており、信仰の領域に属しているからである]。後者のケースに出てくるのは、その心が神の御手の中の水路に似た君主である。つまり神がその御旨のままに、君主の取るべき方向を定めるのである(「箴言」21:1)42。こうした君主はおそらく、この世で「全能」

⁴²⁾ H. Hattenhauer, "Das Herz des Königs in der Hand Gottes: Zum Herrscherbild in Spätantike und Mittelalter", Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte. Kanonistische Abteilung, Bd. 67, 1981, S. 1–35.

の神の代理者であり続けるために、絶えず己の美徳を示し続けなければな らない。